

行政改革推進会議有識者議員懇談会
第5回
議 事 録

内閣官房行政改革推進本部事務局

行政改革推進会議有識者議員懇談会（第5回）
議 事 次 第

日 時 平成26年10月15日（水）17：45～18：45

場 所 合同庁舎4号館第3特別会議室

1. 開 会

2. 有村大臣挨拶

3. 議 事

（1）行政事業レビューの秋以降の進め方について

（2）国・行政のあり方に関する懇談会の取りまとめの普及・展開方策について

4. 閉 会

○市川次長 本日は、お忙しい中御参集賜りましてありがとうございます。

まだ加藤議員がお見えでないようでございますが、定刻でございますので、ただいまから第5回「行政改革推進会議有識者議員懇談会」を開催いたします。

本日、大塚議員は所用により欠席と伺っております。

それでは、最初に、有村行政改革担当大臣から御挨拶いただきます。

プレスが入室いたしますので、少々お待ちください。

(報道関係者入室)

○市川次長 それでは、大臣、よろしく申し上げます。

○有村行政改革担当大臣 皆様、こんばんは。今日はお足元が悪くお悪く申す中、大事なお時間をいただきまして、ありがとうございます。

先月、9月3日の第2次安倍改造内閣におきまして、行政改革担当大臣に着任をさせていただきました有村治子でございます。

有識者議員の先生方には、昨年1月の行政改革推進会議発足以来、行政事業レビューやあるいは独立行政法人の改革など、行政改革にかかわる審議に精力的に御尽力、御参画をいただきまして、心を込めて御礼を申し上げます。

国民の皆様からお預かりしている税金を無駄にすることなく、行政機能やあるいは政策効果を最大限に発揮させるために行政改革に不断に取り組んでいくことは極めて大事なことで認識しております。同時に、その成果を国民の皆様にしかりと御理解いただけるように説明責任、アカウンタビリティを果たすということも大事なことで私も国会の答弁でたびたび私の言葉として御報告をさせていただいております。

行政事業レビューをさらに進化させ徹底させていくために、本日は秋のレビューを初めとする今後の進め方について御議論いただきたいと思いますと考えております。また、国の行政のあり方に関する懇談会の成果の普及や、あるいはこれを国全体に展開させていただくための方策についてもこちらからも御報告をさせていただきたいと思います。

相当なお時間と思いを重ねていただきました土居先生初め委員の皆様への御貢献に改めて敬意と感謝を申し上げ、私どもも1点御報告がございます。

今日は、赤澤副大臣と越智政務官、ともに大臣、副大臣、政務官、3人そろって会の初めから会の最後まで出席をさせていただくのは、我が方が着任して40日たって実は今日が初めての会議でございます、そのくらい政務官も副大臣も私もこのことを大事にしているという思いを表明させていただきたいと存じます。

これを言っていると、では他の会はどうなのだという話になりますが、他の会も当然大事でございます、それぞれに今激務を担っている中で今日は本当に状況が許されて私たちの思いが実現をして、心して最初から最後まで御一緒させていただくということに、本当に私たち自身も希望と喜びを感じておりますので、これからも主権者たる国民の皆様への税金の使い道がしかりとお買い得感のある、ちゃんと使われている、そして、それが説明責任のなされているという実感を持っていただければこそこの行政であると確信しております。

すので、専門的御見地を国民の未来のために尽くしていただきたいと存じます。どうぞよろしく願いいたします。

○市川次長 ありがとうございます。

続きまして、赤澤副大臣、越智政務官からも一言ずつ御挨拶を賜りたいと思います。

赤澤副大臣、よろしく願いします。

○赤澤副大臣 こんばんは。先月発足をいたしました第2次安倍改造内閣で内閣府の副大臣を拝命いたしまして行政改革を担当いたします。越智政務官とともに有村大臣をお支えし、行政改革にしっかり取り組んでまいりたいと考えております。どうかよろしく願いをしたいと思っております。

先ほどの大臣のお話ではありますが、越智政務官と私はそれでも最初から最後まで出られる会議というのは結構あるわけでありまして、一番ポイントは有村大臣が最初から最後までおられるということが我々政務残りの2役から見ても大変珍しいことなので、本当に大臣が力を入れておられる会議だということを我々も肝に銘じてしっかり対応させていただきたいと思っております。

議員の皆様におかれましては、行政改革に関する豊富な御見識をお持ちでございますので、政府の行政改革について忌憚のない御意見を御指導賜りたいと思っております。どうかよろしく願いをいたします。

ありがとうございます。

○市川次長 副大臣、ありがとうございます。

続いて、越智政務官、よろしく願いします。

○越智大臣政務官 皆様、こんばんは。9月の内閣改造に際しまして、内閣府の大臣政務官を拝命いたしました越智隆雄でございます。

これまでの2年間、与党、自民党の行政改革推進本部で行革に取り組んでまいりました。今回、政府サイドで担わせていただくことになりました。有村大臣を支え、また、赤澤副大臣とともに本当に一生懸命頑張らせていただきたいと思います。と思っています。

有識者会議の皆様には、いろんな形で御指導、御鞭撻を賜れること、心からお願い申し上げて御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いします。

○市川次長 政務官、ありがとうございます。

プレスの方にはここで御退室ください。

(報道関係者退室)

○市川次長 それでは、早速、議事に入ります。

前半の議題は「行政事業レビューの秋以降の進め方について」です。

冒頭、大臣の御挨拶にもありましたとおり、去年は秋のレビューとして外部有識者による公開検証を行いました。今年も同様の取り組みを行うとすればどのような形で実施すべきかについて御議論いただきたいと存じます。

本日の御議論に当たっては、土居先生からお手元の資料1のとおり、有識者議員意見の

たたき台を起草していただきました。土居先生から5分程度で御説明を頂戴したいと存じます。

○土居議員 土居でございます。

お時間を頂戴いたしまして資料1に沿いまして、ことしの秋のレビューに関する進め方について御提言を申し上げたいと存じます。

皆様御承知のように、昨年来、行政事業レビューをやってまいりました。年度終了後に必要性、効率性、有効性の観点から、その当該事業の検証をいたしまして、予算の概算要求ないしは執行にその成果を反映するという形で、現政権においても2サイクル目というところになってまいりました。この1年目から2年目にかけては、基金のシートの導入とか、有識者の点検の強化といった改善も加えられてまいりました。

先ほど大臣もおっしゃっておられましたように、この秋のレビューに向けては、行政事業レビューをさらに深めて、さらにこの2年目の秋のレビューということで進めさせていただいてはどうかと考えております。

特に、今後、社会保障税一体改革における消費税の増税ということもありますので、国民に負担を求めるならば、行政の無駄の徹底的な排除ということもこれを国民にアピールすることは重要なことではないかと考えております。

ただ、この行政事業レビューも全く問題なしというわけではございませんで、各府省の自発的な取り組みということではあるのですが、やはり我が事業かわいいという面もあって、有識者の意見が十分に反映されていないようなこともあるかもしれませんし、点検結果が概算要求にうまく反映できていないということもあるかもしれませんので、いま一度、この秋というシーズンで来年の予算編成、審議がたけなわというところで秋のレビューをことしも実施してはどうかというふうに考えております。

昨年、秋のレビューを初めて実施したわけですけれども、ことしの秋のレビューを実施するに当たりましては、1ページから2ページ目にまたがる形で①～⑤のような形で進めてはどうかと考えております。基本的には昨年と同様ではありますが、簡単に御紹介いたしますと、まずは昨年と同様に、行政改革推進会議のもとに歳出改革ワーキンググループを設け、そして、そのメンバーの参加を得て各府省に対してヒアリングなどを行い、インターネット中継によって公開する形で検証を行っていくということ。そのワーキンググループでの取りまとめを行政改革推進会議に御報告させていただく。

秋のレビューの場では時間の制約もございますので、公開検証の対象に必ずしもならなかったものについては、行政改革推進本部事務局においてその検証を行っていただき、その結果、問題があるということであれば、これはまた改善点なども含めて行政改革推進会議に御報告いただく。そして、一番重要なことは、この行政事業レビューはそもそもPDCAサイクルの徹底というところが肝でありますので、このPDCAサイクルをよりよく回していくための配慮というものも、この中では⑤の中にも書いてありますように進めていくことにいたしてはいかかかと考えております。

さらに、ことしの新たな取り組みといたしましては、2ページ目の2ポツの①、②というところでございます。特に内閣改造後に重要施策としていろいろと新たな取り組みが盛り込まれるということが来年度予算では予想されております。これは非常に重要な取り組みでありますから、なおさらケアフルにこの政策が有効に行われるということを期待したいわけでございます。

ただ、縦割りやばらまきにならないかという懸念もいろいろと巷間では言われておりますので、例えば女性活躍とか地方創生に関連する重要施策などは、新規に取り組みますので、これがよりよく発揮できるように、比較検証などもこの秋のレビューの中で行っていただいて、それを伸ばすべきものも伸ばすという視点も含めながら検証することにしてはいかがかと考えております。

さらには、基金がこの近年の行政の中ではいろいろな形で用いられておりますが、この効果については、必ずしも十分に点検がなされていないという点がございまして、この基金の点検も力点を置きながら、秋のレビューを行っていくことにしてはどうかと思えます。

最後になりますが、この秋のレビューの指摘事項の反映ということで、去年は若干セッションナルに扱われ過ぎたという面もあったかとは思いますが、秋のレビューが終了した後に、補正予算にその指摘事項が復活しているのではないかと指摘がされたことがございました。政府の方針、答弁としては、補正予算で単純な復活は認めていないということではあったわけですが、李下に冠を正さずと申しますか、少なくとも誤解のないようにこの秋のレビューの指摘を反映していただくということ。それから、仮に緊急性の高いなどの理由で補正予算にて措置する場合には、秋のレビューでの指摘が反映されていることを国民に分かりやすく説明することがもとめられるのではないかと考えております。

以上です。

○市川次長 ありがとうございます。

ただいまの御説明に対する御意見あるいは事務局への御質問等を頂戴したいと存じます。御発言される際は、お手数でございますが、ネームプレートを立ててくださるようお願いいたします。順次指名させていただきます。

それでは、田中先生、お願いします。

○田中議員 はじめまして、田中と申します。これからよろしくお願ひいたします。

今、レビューのほうなのですが、これは春で指摘されたことが秋の時点で反映されているかどうかを確認するのですが、先ほど土居先生がおっしゃられましたように、指摘はさせていただいたものの、なかなか御理解をいただけていないかなともどかしさは否定できないところがございます。

特に政策面で外交や安全保障の分野というのは、予算の議論をしていても、なかなかアンタッチャブルというのでしょうか、手を入れにくいところがあります。そうしますと、

行政のほうも、政策の性格ゆえに目標が曖昧なので、評価ができないという言い訳は長年にわたって聞かれるところです。評価できないということは、したがって、PDCAが回らないということなのです。しかし、予算がつくということは、そこに具現化する施策があって、それをデザインして目標を達成すべき施策を運営していくわけですから、そこは官僚としての政策デザイン力が問われるところであると思います。ですから、政策が曖昧であるから評価ができない、PDCAが回らないという言い訳については、これはやはりそれを甘受してはいけないのではないかと思います。

以上です。

○市川次長 ありがとうございます。

それでは、畠中先生、お願いいたします。

○畠中議員 先程の土居先生からの御説明で、今年の新たな取組として、内閣の重要施策の検証をやってはどうかということの御説明がありました。私は、大変勇気が要ることで、結構なことだと思っております。

ただ、若干事務局に対する質問ですが、土居先生もおっしゃったように、内閣の重要施策といいますと地方創生や女性の活躍応援になると思うのですが、女性の活躍応援についてどれぐらいの予算が使われるのか定かではありませんが、地方創生については新聞記事ですが、1兆円超の予算になると報道されております。地方創生総合戦略の重点5分野というのも新聞で書かれておまして、移住、雇用、子育て、行政の集約と拠点化、地域間の連携ということで、かなり幅広い分野の事業が挙げられているのです。

しかも、昨日も国会で御議論があったと承知しておりますが、地方が自由に使える新型の交付金も検討されるというようなことですが、そうしますと、この秋のレビューで取り上げる事業をどのように選ばれるのか。特に、新型交付金となりますと、やってみなければわからないというものもあると思うのです。要するに、やってみなければ、無駄かどうかかわからない、効果があるかどうかかわからない、というものもあると思うのです。そういうものについては、どうやってレビューを、どういうふうなテーマを選んで、どういうふうにレビューされるか、若干懸念があるものですから、お考えがあればお聞かせいただきたいと思っております。

○市川次長 ただ今非常に重要な御質問をいただきまして、今、参事官が答弁を考えているところですので、先に小林先生から御意見、御質問をいただきたいと存じます。

○小林議員 どうも小林でございます。よろしくお願いたします。

まず、先ほど土居先生の御説明の内容、基本的に全く違和感はございません。このとおりだと思います。その上で、少しつけ加えさせていただきたいと思っておりますけれども、やはりこういうPDCAサイクルをちゃんと定着させるというのは非常に大事だろうと思っておりますので、もちろん今回の秋もそうですけれども、これからもずっとやっていくのだということが非常に大事だと思います。連続性ということを必ず大事に維持していただきたいと思っております。

それと、予算についてですが伸ばすものは伸ばす、全くそのとおりでありまして、逆に一律のカットとか云々という発想はぜひやめていただきたい。だから、大事なものは大事で、本当にそれはどんどん伸ばしていくのだということ、これは今のアベノミクスにも通じるものがあると思いますので、ぜひこの辺に関してはお願いをしたいと思います。

それと、いろんな事業の中で、例えばある省とまた別の省が非常に近いことをやっていらっしゃるというケースが結構あるわけです。この機会に、非常にシンボリックに、何か省をまたがったいろんな再編とかも含めて、ぜひ半歩、一步を進めていただければと思います。何かは確かに変わったとか、ちょっと真剣だぞとか、国民に対してもいろんなアピールができるのではないかなと思います。これまではそれぞれの省だけで何かマネージしてきたという印象が強いと思うので、省をまたがった再編に関してぜひ御高配をいただければと思います。

それから、国民に対する広報というのでしょうか、それは非常に大事だと思うのです。その意味で、インターネットでのオンライン中継もそうですし、場合によっては、国民の皆さんに傍聴してもらってもいいのではないかと思いますし、ぜひ国民にさらに臨場感を持って、今、政府がやっておられることをきちっと見ていただくということは必要だと思います。

それと長くなって恐縮ですが、今、5,000の事業のレビューのシートがあるわけで、この5,000を折角作っていただいているので、その全体をよくレビューいただくということが重要だと思います。一個一個の事業のレビューをもちろんやるわけですが、さらに全体の傾向がどうなっているとか、ある省のいろんな事業の成果がどうなっているとか、それを見ながら分析し、その結果をうまくフィードバックして、いろんな意味でのPDCAサイクルのレベルを上げていっていただく、そういう努力をしていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○市川次長 それでは、一旦ここで切って御質問に対する回答を。

○山崎参事官 事務局に対する御質問をいただきましたので、お答え申し上げたいと思います。

島中議員から重要施策について取り上げ方がどうなるのかという御指摘をいただきました。御案内のとおり、秋のレビューは大体その1つのコマで90分程度でございます。したがって、非常に限られた時間の中でございますので、かつ、重要施策となるとかなりカバーする範囲が広いということもあり、おそらく実際に秋のレビューで取り上げる場合には、何らか我々の問題意識の下にいくつかの事業を拾い上げて、それを御議論いただくという形になろうかと思っております。

先程新しくできる交付金についてのお話がございます、これに限らずおそらく新規の事業の中にも入ってくるかと思えます。これは確かにやってみなければわからないということはあると思いますが、始めるに当たって、何か注意しなければいけない点とか、そう

いったものがあれば、そういったものを御提言いただくということもあり得るのではないかと考えてございます。

おそらく小林議員から事務方への御示唆と受けとめさせていただいて若干お答え申し上げさせていただきますと、まさに広報、非常に大事だと思っておりますので、今回の秋のレビューで広報をなるべく国民の方々に認知していただくことが非常に大事でございますので、どんな工夫ができるか考えたいと思っております。

レビューシート全体についての総括でございますけれども、奇しくも昨日大臣から全く同じような御指摘をいただきまして、それぞれ役所の特色なり、できているところ、できていないところ、そういったものを総括するという場が非常に大事だと私ども受けとめております。それを外に出せるか、出せないかという問題があるかと思いますが、先に進めさせていただきたいと考えてございます。

以上でございます。

○市川次長 それでは、引き続きまして、渡先生お願いいたします。

○渡議員 渡でございます。よろしく申し上げます。

レビューに関する意見を2点、そして全般的なお話を1点申し上げたいと思います。

まずレビューについてですが、さきほどの土居先生のお話のとおり、私も全体としては基本的に良いと思います。そのうえで意見を2点申し上げたいと思います。1点目は、確か去年に当初の進め方を決めた際、民でできることは民でやるとはっきり文面に書いてあったと記憶しておりますが、今回の文案には一切記載されていません。もう当然のごとく浸透している方針ということなのでしょうけれども、やはり各方面にこの趣旨を徹底していくためにも、今回の文案にもしっかり記載したほうが良いのではないかと思います。

2点目は、土居先生も触れられましたが、例のNHKや朝日新聞などで報道された補正予算で約3,600億円相当の事業が復活したという問題については、その後、内閣府事務局からも弁明があったわけですが、やはりあのような誤解を招くこと自体まずいので、ぜひ財務省としっかり連携をとって、正確な実態が伝わるよう内閣府の事務局からフォローしていただきたいと思います。以上2点がレビューに関することです。

もう1点は、大臣、新しく就任されまして、本当におめでとうございます。私どもは、これまでこの会議での議論を通じて、行革や独法改革、さらに特会改革に取り組んできたわけですが、私が常々感じていることは、どんな優れた制度や法律を整えても、結局、それを動かすのは人であり、いかにその関係者の意識を高めていくかが非常に重要だということです。

実際、改革した制度に基づいて行動していただくのは公務員になるわけですから、その公務員の方々が省益ではなく、また縦割りの意識でもなく、本当に国家国益のためを思って制度を動かしていくという意識改革が大変大事だと思います。行革の本丸は、実はここにあるのではないかと考えるのです。今年5月に600人の幹部人事を一元管理する組織として内閣人事局が設置されたことは、私たちが議論してきた成果であると受け止めて大変喜ば

しく思っております。ぜひこの人事局が空中分解してしまうようなことがないようにフォローいただきたいと思います。ただ残念ながら、それに近い動きをしておられる省庁もあるという話も耳にします。せつかく力を合わせて作った組織なのですから、この組織改革が滞りなく推進されるよう、ぜひとも有村大臣、赤澤副大臣、そして越智政務官の絶大なリーダーシップを発揮していただきたいと思います。これは他の委員の方々も同じだと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。以上です。

○市川次長 ありがとうございます。

今、この資料1について文言補足の御発議がございました。これにつきましては、もし御異論がなければ事務局の方でその方向で今文書を考えさせていただきたいと存じますが、いかがでございましょうか。

(「はい」と声あり)

○市川次長 それでは、事務局の方でそのように作業させます。

引き続きまして、秋池先生、お願いいたします。

○秋池議員 レビューについてなのですけれども、これもかなり定着してきたと思ひまして、それはそれで非常にすばらしいことだと思うのですが、一方でレビューされることにだんだん慣れていくというのもあるかと思うのです。そうしますと、うまくレビューで見ていただけるような書き方とか、表現ぶりというのも出て来るでしょうから、今後重要なのは、レビューをする側も進化していくということが重要と考えております。そのためにも、これを連続的にやっていきながら、レビューする側も新たな視点を取り入れて指摘を続けていくということが必要と考えております。

もう一つ、2ポツの①のところなのですけれども、内閣の重要施策の検証についてですが、こちらは2つ目のパラグラフ、5行目の部分に、横断的に取り上げて個々の事業の必要性について考えて検証するというようなことが指摘されているのですが、もちろん、それも重要なのですけれども、やはりそれぞれどうしても各府省で役割分担をして取り組まなければいけないところもございます。これらを並べてみて全体としてどうなっているのかというのを見るのも内閣の意思を実現していく上で非常に重要と考えておりますので、その相対としての総合的な判断ということも継続していただけるようにと考えます。

3つ目なのですけれども、秋のレビューといいますのは春の指摘を秋にどのように反映されているかということを見るということなのですが、今の世の中、半年もたちますと状況が大きく変わっているということもあるのではないかと思います。ですので、春の指摘が生かされているということも大事なのですが、また半年たったときに、もしかしてもう必要なくなっていることでもありますとか、あるいはもっとやるべきことというのがあれば、そこはもう柔軟に、期の途中で変えるというのは難しいことあるかと思うのですが、取り組んでいくというのがこの先の行政改革の精神として、そのスピード感というものもあってもよろしいのではないかと考えます。

○市川次長 ありがとうございます。

最初の御指摘でございますが、個々の事業の必要性、有効性、効率性、それと併せて総体としての事業、総体としての取組がどれだけ効いてくるのかという検証ということでございます。内閣として当然取りまとめ部局においてきちんとそういう評価をしていかなければならないもの。行政事業レビューですと、いくつか個別にするものですから、当然御指摘のところは内閣の担当部局でさせていただきますが、事業レビューですと細切れになってしまうというところがあるようでございます。補足までさせていただきました。

森田先生、お願いいたします。

○森田議員 森田でございますが、簡単に2点、申し上げたいと思います。

既に多くの議員の方がおっしゃったことと重なりますけれども、1点目はPDCAサイクルということで、これも既に何回か指摘させていただいたことでございます。やはりポイントになりますのは、Pという計画がどれくらい具体的に書かれているかということだと思いますので、単に目標を掲げるというだけではなしに、それが実現可能なものであるということを明確に示す、それを実施するのがDであり、それに基づいて評価するのがCであるという、そのところを改めて強調させていただきたいと思います。

2点目は、先ほどから何人かの方が御指摘になっていきますけれども、内閣の重要施策のところでは、今回、「伸ばすべきものは伸ばす」という視点を持つことが重要であるということですが、一律削減という形で、これまでは切るということが非常に重視されてきたと思うのですが、やはり費用対効果の観点からきちっと伸ばすところに重点化するということも重要だと思います。ただ、これは現実には、その評価をするということが非常に難しいということも間違いなく思っております。その場合には、まだ方法的には十分に確立されていないのかもしれませんが、一方では政策評価、特に事前評価についてはさまざまな研究も進んでおりますし、これを活用すべきではないかと思っております。

政策評価につきましては、総務省の行政評価局で実施されているところですが、そちらの知見というものもぜひ活用していただくのがいいと思います。そちらは総務省ということになりますと、評価自体も縦割りというのでは筋が通らないという気がしますので、よろしく申し上げます。

○市川次長 それでは、続きまして、土居先生、お願いいたします。

○土居議員 先ほど説明させていただきまして、皆様から大変有意義な御意見をいただきまして、ありがとうございます。私として3点ぐらいつけ加えさせていただきたいと思っております。

まず、秋池委員から御指摘のあった点でして、市川次長が御説明されたところはそのとおりだと思いますし、秋のレビューとして議論に加わるメンバーの方々に森を見ながら木を見るといいますか、相対的な政策体系ないしは各事業の位置づけを意識しながら、具体的に議論の俎上にのぼっている個々の事業についてより踏み込んだ点検をお願いする形で対応することも十分に対応可能なのかなと思います。なので、ここは議論の仕方というか、点検をされる有識者のメンバーの方々にそういう意識で御議論をお願いするような

形で進めれば対応できるのかなと思いました。

畠中議員が御指摘になった新規施策でまだ効果がどうなるかが事前には読めないものについても、私の印象で申しますと、その政策手段でよいのかどうかを比較衡量するという発想もあっていいのかなと。一応各部局から、こういうやり方で重要施策を実施したいと提案があったけれども、ほかの代替手段でより有効にできるというようなことはないかどうか、そのやり方がベストかどうかを検証するというところで、やってみないとわからないところは評価のしようがないけれども、事前に自明な形でほかの方法のほうがベターなものがあればそれは議論を踏み込んでやっていただくということではよいことではないか。

それから、もう一つは、これは老婆心というか、若干杞憂なのかもしれませんが、重要施策であるがゆえに、秋のレビューで取り上げられると閣内不一致というか、片や推進しようとしているのに、片やブレーキを踏んでいるかのように秋のレビューが思われることは、我々としては本意ではない。あくまでもより有効にこの肝いりの政策が実施されることを願っているということです。建設的な議論は言うまでもないわけですが、何かやめろとか揚げ足をとるとか、そういう形で議論しているわけではないことを、議論に加わる有識者にも徹底すると同時に、国民に対してもそのような形で説明されると、アクセルとブレーキを両方同時に踏んでいるような印象には捉えられないでしょう。肝いりだからこそ、よりよく大切にやっていくのだという姿勢を示すことができるのではないかと思います。

最後に1点、私が説明漏れをしていたところについて1つだけ補足させていただきたいと思います。

資料1の4ページの別紙に、本文には書いてあるのですが、国・行政のあり方に関する懇談会で御議論いただいたことを今回の秋のレビューで盛り込む、成果を活用することをぜひともお願いしたいと思います。

以上です。

○市川次長 ありがとうございます。

大臣、お願いいたします。

○有村行革担当大臣 他に御発言がなければ、私の方から先生方の御意見を承って感じることを御報告させていただこうと思います。

私も国会で議席をお預かりさせていただいて14年目になるのですが、直感的に思っておりますことは、事業やプロジェクトや予算、公共事業などに少しでも後ろめたさがあったり、迷いがあったり、逡巡があると、その事業なりプロジェクトなり予算というのは長続きをしないと思っております。そういう意味では、自民党が下野したとき、民主党政権になられたときにコンクリートから人へという話があったのですが、そのときに私は堂々と筋のいい公共事業をやるべきだということを申し上げてきました。

1点の曇りもないような、そういう子々孫々に誇りを持てるような公共事業というのは、まさに公共の財であって、そこに後ろめたさを感じられないような活きのいいものを選別

することこそ私たちのノウハウがあるのではないかということを示し上げてきました。その先生方のお話を聞いて、まさにその思いを強めております。結論としては、やはり主権者たる国民の皆様はどう使えるかという大前提があつて、秋池先生御指摘のように、やはりかなり環境激変というのが、タイムスパンが短くなる中で、短期的な視点も大事ですけども、5年後、10年後、20年後の歴史の評価、審判が下ったときに私たちの判断がベストであった、ベストでなければよりましな選択を重ねてきたと後世に思ってもらえるかどうか、3年後にも思ってもらえるかどうかというのは厳しい指標になると思っています。誰が見ても正々堂々と言い切れることかどうかということを見なければいけないと思います。

もう一つは、やはりみんなにとってフェアかどうかということで、政策なりプロジェクトを貫く哲学や信念や、あるいはこれはやりたい、私も本当に心からいいと思っているという勢いが残るかどうかというのも大事な指標かと思っています。

私からしてぜひ先生方にお力をいただきたいのが、秋のレビューというのが少し根づいてきたのではないかという御指摘もありましたけれども、では、行政改革に余り関心の高くない層が秋のレビューとわくわくしながら言うてくださるかといえば、まだまだ努力の伸び代があるなと私自身思っているものですから、秋のレビューの信用力、ブランドというのは信用力だと思っておりますけれども、やはり実績を重ねて、秋のレビューは単にルーティンワークにならないようにして、おっかないよねと、実績をやはり積むよねと、なかなかおっかないけれども、勉強になるよねというふうに各省庁に思ってもらえるようなものをつくらなければいけないと思っています。

土居先生が老婆心ながらとおっしゃっていただいた閣内不一致とならないように、それは本意ではないというのは全くもって賛同でございます、より主権者たる国民の皆さんにおいて信憑性を高める、実効性を高めるためにやっていただくというふうに思っておりますので、私はやはりステージでスタンドプレーでばんばんと相手を追い込めてつるし上げるかのようなやり方というのはフェアではないと思っております、弁明の機会もしっかりとお互いどんな立場をとるにせよ、聞く力、傾聴する力という人格を発揮して、立場の違いをしっかりと対話で解決して、納得と共感を得られなければ反発して、またこれは次のゾンビを生んでしまうと思います。面従腹背という言葉もございますが、そうならないようにしていくという共通の目的をいかに共有できるかということが肝だと理解しております。

最後になりますが、逐次投入はすべきではないと思っています。もっとメリハリをつけるべきだと私も思っています。たまたま行政改革の担当でございますが、私、それ以外に御指摘をいただきました女性活躍や少子化担当、男女共同参画、規制改革、公務員制度、また消費者行政、食品安全を担当しておりますが、たまたまその7つが重なっているわけでございます、御遠慮、御配慮もあるかもしれませんが、地方創生と女性活躍をうまく生かせるためにも、御遠慮はなく、正々堂々と御審議をいただいて、虚心坦懐、そ

の先生方の御指摘に耳を傾けて、政務官も、それから副大臣も私もうまくいってこそななばと思っておりますので、御示唆をいただきたいと思っております。

女性活躍の分野は正統派のやんちゃを目指しています。やんちゃでなければ突破力などはないと思っておりますし、正統派でなければ国民の皆さんの賛同や私たち官庁や政治以外の民の御協力も得られないと思っておりますので、本当に女性活躍は正統派のやんちゃになっていこうと部局内でお伝えをしているのですけれども、やんちゃであり、かつ、正統派であるというラインを目指していきたいと思っておりますので、ぜひ御示唆をいただいてしっかりお伺いさせていただきたいと考えております。

以上です。

○市川次長 ありがとうございます。

時間も大分押してまいりましたが、せつかくの機会でございます、ただ今大臣から行政改革さらに内閣の重要施策について幅広い御意見をいただきました。レビューということに限らず何かこの際御発言、御指摘等々あれば承りたいのでございますが、いかがでございましょうか。

どうぞ。

○渡議員 大臣にお聞きしたいのですけれども、今まで、省益を重視する縦割り行政の弊害をどう払拭するかという議論を散々してきて、これを解決する1つの手段として内閣人事局がつくられたと理解しています。この点、現状の各省庁の縦割り行政の実態について、大臣の御心配なり、あるいはお考えがあれば、お聞かせいただければと思います。今後、我々が議論をしていく上で、全く問題ないということであれば、認識が違うのではないかという感じがするのです。そこは失礼な言い方かもしれませんが、お聞かせいただければ大変ありがたいと思います。

○市川次長 お願いします。

○有村行革担当大臣 渡先生、ありがとうございます。

直接のお答えにはなりません、この5週間ちょっとで感じたことを率直に申し上げます。7つの担当をいただいておまして、名刺を作ってくださいました。これを海外の方ともお目にかかる機会が多いので英語で名刺をつくらなければいけないということで、一生懸命それこそ学歴も信用もある皆さんが考えてつくってくださった名刺には、7つの担当が小さな字で英語で書いてあるのですけれども、みんなに渡してこれはおかしいと思わないかと言ったら、誰もわからないのです。なんでミニスター・オブ・ジャパンと書かないのだと、日本の大臣だと書かないのだと。皆さん、きよとんとされているのです。だから、正確であることも大事だけれども、適切であることも大事だということをお伝えをしました。やはり皆さん省庁を担っていらっしゃる優秀な方なのだなというのはそこで実感をいたした次第でございます。なんでここに日の丸を入れてくれないのだと、ここがマレーシアの大臣なのか、ノルウェーの大臣なのか全然分からない。英語だけ見て、これが100人の国際会議でばっと配ったときにどこの国かもわからないという、こんなのでいい

のかということになかなか着眼点が行かなかったというのは、省庁のスタッフの方々の御貢献をたたえながらですけれども、政治家としては極めて戸惑いというか、カルチャーショックを正直早い段階で感じました。

同時に自ら思ったことは、行政改革ということを一生涯懸命やります、それは主権者たる国民に仕えることですが、では私たちが行政官の皆様の士気、そのハートにどれだけ火を付けてこられたかと、その魂をどれだけ揺すぶるような敬意を表してきたかということを見ると、やはりここも伸び代があると思うのです。官僚を叩けばいいということをやっとやり続けたら、それは多くの人腐っても不思議ではないような環境になります。そういう意味では世界の中で行政を担ってらっしゃる行政官の方々の信頼度、相手の顔を見てお金が変わるというわけでは全然ないですから、そういうひたむきに真面目にやっている方々の現実の等身大の姿を伝えることはもっともっと加速してもいいのではないかと率直に思っております。

最後になりますが、正直大臣にならしていただいて本当に国民の一人としても、政治家としてもうれしかったなと、ありがたかったなと思うのは、省庁の方々がいかに真面目にひたむきにやっておられるかという現実でございます。世界の中で日本の行政というのは、もちろん課題もいっぱいありますけれども、信頼性という意味では本当に生真面目にやってくださっているということを実際に身近で垣間見ることができて、夜中まで夜通しやってくださっている姿というのは、自ずから頭が下がります。

なれば、ここは戸惑いを感じている部分ですが、そんなに真面目にやっておられるなら、そのことをなぜPRをしないのだと。こんなにいいことをやってらっしゃるのにそれを言語化しないのだと。説明責任という意味では自問はしてはいけないけれども、真面目にやっていることは正直ベースでお話しされてもいいですよとすると皆さんぼかんとされているので、ここは副大臣とも政務官とも実際にお話ししているところですが、戦略的広報、パブリシティを狙っていきこうと。つまり、パブリシティというのは、こちらが広報代を、たくさんお金を払わなくても向こうが伝えたくて仕方がないとメディアが思っただけのようなインパクトのある、勢いのあるものをつくれれば、ただでも報じてもらえるのだと、そういうラインのものを出してこそ、広報、広告会社に何百万、何千万ということ垂れ流しをしないで、やはり国民の顔の見える中で行政があるということ伝えていく、それはやはり戦略的広報ということで、こちらが持ち金がなくても資金がなくても向こうが希望して報道してくださる、取材をしてくださると、そういうラインを狙って、できるかどうかはわかりません。けれども、少なくともそれを狙わずして実現などはあり得ないという話を先だっても赤澤副大臣とほかのスタッフの皆さんとお話をしたところでございます。

以上です。

○市川次長 ありがとうございます。

それでは、そろそろ秋のレビューの議題につきましては以上にさせていただきたいと存

じます。先ほど御意見いただきました文章の修正につきましては、後ほどお配りしてご覧
いただきたいと思います。

その前に後半の議題に移らせていただきたいと思います。後半の議題は「国・行政のあり
方に関する懇談会の取りまとめの普及・展開方策について」であります。前回の懇談会
では、皆様から国だけでなく地方や若者を含めた議論が重要であるという御指摘をいた
だきました。これを踏まえた現段階での活動予定について、事務局より報告させます。

○新井参事官 新井でございます。

前回、共同担当の中井参事官の方から御説明を差し上げました国・行政のあり方に関す
る懇談会につきまして、議論の取りまとめを御説明差し上げました。

簡単におさらいしますと、懇談会の参加メンバーは、20代～40代の方々がメインで平均
は約40歳、女性が半数以上、17人中10人という構成で御議論いただきました。メンバーの
提案で運営もITを用いた議論の「見える化」を実現し、昨年10月から6月まで11回の議論
を行いました。

議論の結果といたしましては、超少子高齢化社会の中で限られた財政状況で、持続的な
社会というものを目指すため、自立した参加型の社会の実現が必要であるということです。
このため、第一に、あれもこれもという行政ではなく、あれかこれかと優先順位をつける、
第二に、一人一人が行政の依存から脱却をして、主体的な個人になっていただけるような
行政運営を図る、第三に。パブリックというものを自分ごととして社会課題解決に参加を
いただくというようなところを目指すというところでありました。

それを受けまして、前回の有識者懇談会でこれを広めていく必要があるのだろうという
ことで意見を頂戴したことを受け、普及・展開をどのようにしていくかというプランを現
段階でまとめました。

一番の趣旨は今申し上げましたように、広く国民の間で今後の社会行政のあり方、将来
を見据えて議論を行っていくことが重要というところで、今後の行政のあり方の検討に活
用するためにも、懇談会の成果を用いまして、地方あるいは女性、若者を含めまして広く
議論を行っていくことにしたいということでもあります。

具体的な進め方は2点目にありますように、我々、事務局員が全国の大学でありますとか
各種の団体等に行脚をさせていただきまして、この懇談会の取りまとめというものを持
ちまして意見交換をできる限り双方で行いたいと思っております。

意見交換の模様というのは単にやりっ放しではなく、事務局で整理をしまして、懇談会
のホームページできちっと公開をしまいたいと思っておりますし、年度内目途に各地
での意見交換の成果は民間有識者の皆様などにも御報告してまいりたいと思っております。

具体的には以下にありますような各大学ですとか学会、既に実施しているところがあり
ますが、今後も成城大学、信州大学、ICUなどを始めといたしまして企画をしまいたい
と思っております。

なお、現段階の具体的な意見交換先は、今、大学を中心に記載しておりますけれども、

今後は地方の各団体等をぜひ追加してまいりたいと思っております。

また、その際には、この懇談会だけではなくて、先ほども議題となった行政事業レビューなど国が現在取り組んでいる行革の考え方、手法も併せて、ぜひ国民の皆様に普及・展開をしていくということで、より実践的、効果的な内容にしていきたいと思います。また御指導いただいで進めてまいりたいと思いますので、よろしく申し上げます。

以上です。

○市川次長 それでは、ただいまの報告につきまして、何か御質疑等々ございましたらお願いいたします。

田中先生、お願いします。

○田中議員 この会議は10回程、去年の秋の終わりから今年の春にかけて行われました。2つ申し上げたいと思います。

1つは、本報告書のポイントです。ここには、自立する参加型社会というタイトルがついています。参加型社会をうたった提言書とは結構たくさんあると思うのですが、そこに自立という言葉がついたということがポイントです。

本懇談会のメンバーの方たちは、誰一人として政府に何をやってほしいとか、政府はけしからぬというような議論される方がいなくて、まずこの課題があったならば、自分たちはどう解決するかという発想でどんどん議論が進んでゆきました。その意味で、本報告書にぴったりの言葉が自立であろうということで、このキャッチフレーズがついたのです。これが1点目であります。

2点目なのですが、普及であります。今、大臣がおっしゃってくださったように、戦略的なPRは大変大事だと思うのです。そういう意味では、大学と団体で、いわゆる大人を対象としているのですけれども、高校生ぐらいを対象に、例えば御自分の出身校に行って出張講義をする。これを「カムバックサーモン」という言い方をしますけれども、母校で話をするというのは、話し手にとっても、非常にモチベーションが高まることだと思います。もう一つ、大変大事なのは、高校生に行革をわかるように話すということです。これは、大変難しく、工夫が要ることですが、高校生にわからせることができれば、私は国民を説得する言葉が見つかるのではないかと思います。

ですから、少し年齢層を下げてカムバックサーモンでやっていただけたらと思いますし、可能であれば大臣、副大臣、政務官もどこかの機会ぜひ車座になってお話いただくような、御参加いただくようなことがあればと思います。

以上です。

○市川次長 ありがとうございます。

加藤先生、お願いいたします。

○加藤議員 もう時間もないので手短かに申し上げます。この懇談会を最初に計画したときには、行政のほうに新しい考え方や見方を持ち込むということが重視されて始まったと思います。今、田中議員の御意見にあったように、集まられた方は、予想したのとは全く違

って、政府を叩くというのではなく、こういう問題を自分の問題として考えるという意味では本当に新しい観点を持ち込んでくださったと思います。

こういう方たちがふえていくことというのが長期的に社会を変えて行政を変えていくということになると思います。ですから、もちろん成果を若い人たちに知らせる、地方に知らせるということも非常に重要ですが、やはりこういった懇談会のような審議会をまたつくっていく、そして、そこに参加する方たちに、行政と社会の間をつなぐような役割を担っていただくというような、そういうようなことも考えていいのではないかと思います。

今までは若い方とか、余り審議会のメンバーにならない方を審議会に加えるというような発想法だったのですが、この懇談会は全体として今までの審議会と性格を変えるというようなことを試みたわけで、こういう試みは続けていただきたいと思います。

○市川次長 ありがとうございます。

畠中先生、お願いします。

○畠中議員 特に女性、若者を含め広く議論を行っていきなっていますので、特に女性、若者に対してPR、議論を深めていただければと思います。というのは、私、大学で行政学を教えていまして、時々、アメリカのような小さな政府がいいか、北欧のような大きな政府がいいか、と聞くのですけれども、若い人でも意見は分かれるのです。男女共同参画で伝統的な役割分担の意識、男は外、女性は内と、これは女性でさえ女性は内でいいのではないかという意見の人もかなりいるわけですね。若い人も案外保守的なのではないかというような感じもしていますので、大いに議論を深めていくためにも、材料を提供していただくためにも、こういう試みをやっていただければと思っております。

○市川次長 森田先生、お願いいたします。

○森田議員 私は今行革会議のメンバーでもありますけれども、行革の対象になっております国立社会保障・人口問題研究所の所長も務めております。少子化問題、地方創生で日々私どものデータで議論がされておりました、それは大変意義のあることだと思っております。何を申し上げたいかといいますと、この懇談会のメンバーといいますのは、20代～40代の女性が多いのです。これは今までになかったことだと思います。人口問題の観点からいいますと、少子化問題の一番のポイントといいますのは、この世代の女性がどのように頑張ってくれるかということです。

そういう意味で申し上げますと、この懇談会は実は少子化問題が話題になる前に終わってしまったのですけれども、多分続いていたとしたら、最大の論点になったのではないかと思います。せっかくこういう機会があるならば、それを活用して、こうした女性たちの意見、どういう状況になったら少子化の問題に彼女たちが積極的に前向きに取り組んでくれるか、そういう意見を聞く場として活用していただきたいと思います。

今こういう申し上げ方をして失礼かと思いますがけれども、地方創生、少子化の問題はどうもある程度の年齢以上の男性がいろんなことを言っている可能性が多いわけですし、若い女性に対してはもっと労働の現場に出ると、あるいは子供を産めと、あるいは地方に住

めと、かなり勝手な注文をつけていると思うのですけれども、本当に彼女たちがそれをどう受けとめているか。そして、むしろ、彼女たちの中からどうしたらいいかという知恵を出す、そういう場として活用していただくのがいいのではないかと考えております。

○市川次長 貴重な御意見を多々賜りましてまことにありがとうございます。本件につきまして、幅広い国民各層に行政改革あるいは内閣の今の重要政策課題というものをより身近な課題、あるいは自らの課題として捉えていただけるためには、まだまだ私ども努力すべきことが多々あるなど感じております。

頂戴いたしました御意見につきまして、事務局としてよく検討し、また大臣、副大臣、政務官にもよく御相談申し上げて、いいプランを練っていきたくと存じます。まことにありがとうございます。

それでは、お時間もまいりました。前半の議題で事務局が修正案を作成いたしましたので、これから皆様に御確認いただきたいと思っております。お手元にもう配付してあるかと思っておりますが、修正箇所について事務局から説明させます。

○山崎参事官 お手元に配付しました資料、2ページ目でございます。渡議員から、民でできることは民でということ、去年あった文章が落ちてしまっていることについて御指摘をいただきました。省略いたしました、大変重要な観点でございますので、昨年同様の文言をつけ加えさせていただいております。

下線部でございますけれども、「その際、民でできることは民に任せることを基本としつつ、事業の必要性や継続しなければならない理由などがゼロベースで検討され、十分に説明されているか検証する」という文言を加えさせていただいております。

また、秋池議員から、秋のレビューで重要施策を取り扱う前に、その施策全体、総体としてしっかり見ていくべきではなかろうかという御意見をいただきました。また、実際の秋のレビューでどうしていくかについて、土居先生から貴重な御提言もいただいたところでございます。もう実際に秋のレビューでも私どもから有識者の先生方には個々の事業と施策の関連づけについてはしっかり御説明申し上げたいと思っておりますし、この文言上におきましては、内閣の重要施策について「その意義を踏まえつつ」ということにさせていただいてはどうかということで文言を入れさせていただいております。

○市川次長 以上の事務局の文章についていかがでございましょうか。

(「異議なし」と声あり)

○市川次長 御確認いただきまして、どうもありがとうございました。

本日予定していた議題は以上のおりでございます。時間も超過してしまいましたが、最後に大臣から何か一言ございますでしょうか。

○有村行革担当大臣 大変勉強になりました。3人でフルで参加できて、本当にハートがここにあって御議論いただいていることに心を込めて敬意と感謝を申し上げます。ありがとうございます。

○市川次長 ありがとうございました。

それでは、本日の懇談会、ここまでといたします。どうもありがとうございました。